

年末年始の帰省があった場合についてのお願い

ご利用者各位

平素より格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりご利用者の皆様には日々多大なるご不便とご迷惑をおかけしています。また感染防止対策に長期間にわたりご協力いただいている全ての皆様に対して、深く感謝申し上げます。

当施設では、新型コロナウイルスの感染者を一人も出すことがないように、日々努力しております。

しかしながら、都道府県をまたぐ移動の自粛が緩和され、感染が各地で拡大しており、第三波が到来しております。広島県内においても感染者が増加傾向にある等、さらに緊張が高まっています。

このため、当施設では、年末年始の帰省に際して、次の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ① 県外よりご家族様の年末年始の帰省がある場合は事業所までお知らせください。
- ② 新型コロナウイルスの感染が拡大している首都圏等から帰省され、ご家族と生活を共にされる場合には、14日間を目途に利用を控えていただくなど介護サービスの利用ができない場合がありますので、帰省される前に事業所もしくは担当ケアマネジャー等に必ずご相談ください。
- ③ 現在も発熱等の症状がある方は、ご利用を控えていただくなどの対応を継続していますが、ご利用のご本人だけでなく、ご家族様においても、毎朝の健康観察および検温をお願いいたします。発熱や強い倦怠感（だるさ）息苦しさがある場合には、ご利用を見合わせていただきます。

※37.0℃を超える場合は平時の体温や身体状況等により総合的に判断させていただきます。

ご利用者様のご自宅で生活を続けていかれるために必要なサービスの供給を継続していくためにも、当施設としてはできる限りのリスクの縮減、感染予防対策を講じた上で、ご利用者様や職員の安全に十分に留意し、引き続きサービスの提供を行ってまいります。

ご利用者様やご家族の皆様にはご不便ならびにご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月20日

有限会社 ブレイクスルー

令和2年11月20日

ご利用者の皆様へ

～新型コロナウイルス感染症対策～

ご利用者各位

(有)ブレイクスルー

平素より、_____をご利用いただきましてありがとうございます。また、当社施設運営へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、**新型コロナウイルス感染症**については、第三波の到来と言われており、第一波、第二波を上回る感染拡大が進んでおります。一方、これとは逆行する Go To キャンペーンなどが並行的に行われております。感染源や感染経路が判明していない症例、家庭内感染、クラスターが増えてきているなど、感染拡大を防止する上で重大な局面を迎えています。高齢者は感染症が重度化しやすいことから、介護施設等において感染症の予防及びまん延の防止に万全を期していくことが重要です。

今般、10月15日付にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点(その2)」が厚生労働省より発表されました。

つきましては、しばらくの間について、ご利用者様およびご家族の皆様にも以下の点についてご協力賜りたくお知らせいたします。尚、感染状況により対応を延長する場合がありますので合わせてご承知おきください。

【ご協力依頼内容】

① ご利用前検温の実施

ご利用日には、**出発前に、ご自宅にて、事前の検温**をお願い致します。お迎時には**送迎職員へ必ずお伝えください**。お一人暮らし等ご自宅での事前検温が難しい場合は乗車前に職員にて検温させていただきます。また、必要時にはご自宅にて検温して頂いた場合でも乗車前に職員による再検温をさせていただく場合がございます。

② 発熱時のご利用可不可判断の実施

検温にて発熱が認められる際は、通所(デイサービス)の受入れを中止するよう通知がありました。なお、**通所(デイサービス)のご利用を中止させていただく際は担当ケ**

アマネジャーと連携を図り、可能な限りご自宅にて必要な支援を提供させていただくよう努めます。

③ 過去に発熱が認められた際の利用判断の実施

解熱後 24 時間以上が経過し、かつ、呼吸器症状の改善が認められるまではデイサービスのご利用を中止させていただきます。解熱及び呼吸器症状改善後、デイサービスをご利用していただいている際も検温・マスク着用等の対応を継続し健康状態の観察に努めさせていただきます。

なお、職員につきましては、現在、出勤前の検温・うがい・手洗い・手指消毒の励行およびマスクの着用にて感染防止対策を取らせていただいております。

また、業者やボランティア等外部からの訪問者につきましても同様の対応を取らせていただきます。

更に、交流リスクが高いと判断したイベント等は中止・延期させていただきます。社会福祉施設等における感染拡大防止に努めるため、以上につきまして皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

④ 訪問介護・多機能系サービス（小規模多機能・看護小規模多機能）

訪問介護・多機能系サービスにおける訪問や宿泊につきましても上記と同様に対応させていただきます。

【介護保険最新情報No.769 から抜粋】

社会福祉施設等（通所・短期入所等）における感染拡大防止のための留意点

●社会福祉施設等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。

過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意すること。

以上